

いちご狩りにいったよ!

関連記事は
2ページ



【IP電話番号】

村役場代表 5000～5004 / 議会事務局 5005
教育委員会 5006 / 社会福祉協議会 5007

総務課

産業環境課 ☎679-2113
健康福祉課 ☎679-2114
社会福祉協議会 ☎679-2152

課

建設課 ☎679-2115
企画政策課 ☎679-2971
社会福祉協議会 ☎679-2304

課

産業環境課 ☎679-2115
健康福祉課 ☎679-2971
社会福祉協議会 ☎679-2304

課

建設課 ☎679-2970
企画政策課 ☎679-2973
教育委員会 ☎679-2817

課

建設課 ☎679-2970
企画政策課 ☎679-2973
教育委員会 ☎679-2817

課

建設課 ☎679-2970
企画政策課 ☎679-2973
教育委員会 ☎679-2817

課

建設課 ☎679-2970
企画政策課 ☎679-2973
教育委員会 ☎679-2817

課

建設課 ☎679-2970
企画政策課 ☎679-2973
教育委員会 ☎679-2817

課

建設課 ☎679-2970
企画政策課 ☎679-2973
教育委員会 ☎679-2817

課

建設課 ☎679-2970
企画政策課 ☎679-2973
教育委員会 ☎679-2817

人のうごき [平成30年4月30日現在]
人口 2,383人 (-2)
男 1,154人 (-4) 女 1,229人 (+2) 世帯数 945 (-2)

4/4
(水)

食品加工施設が できました



「食業工房さなごうち」（下字西ノハナ26番地1）のオープニングセレモニーが行われました。

今後、同施設で調理器具の使用方法を学ぶ調理実習が行われる予定です。

4/13
(金)

100歳お誕生日 おめでとうございます。

櫻木節夫さん（一ノ瀬）が4月13日（金）に100歳を迎えられました。徳島県知事、佐那河内村長からお祝い状と記念品が贈呈されました。施設のスタッフさん・入所者さんが一丸となって盛大な100歳慶祝会を開催してください、櫻木さんも笑顔がいっぱいでした。

これからもお元気で過ごされることを、心よりお祈りいたします。



4/20
(金)

いちご狩りにいったよ



村保育所の4歳児14人と5歳児14人が、根郷の中河要さんのご厚意により、ももいちご狩りをさせていただきました。子どもたちは、真っ赤ないちごを前に意気揚々！大きなももいちごを何個も頬ばりました。留守番の小さいおともだちの分もたくさん採らせていただきました。

中河さんありがとうございました。

4/21・24
(土)(火)

こいのぼりのように 元気に大きくな～れ!



緑あふれる佐那河内の山々をバックに泳ぐ大きな鯉のぼり！子どもたち（3歳児やま組7人、4歳児ほし組14人）は、自分が作った鯉のぼりを空にかざしながら、緑の風を体中感じていました。



さなごうちスポーツクラブ案内

6月

〈農振センター〉
2階和室

健康体操教室
20:00～21:00

〈村民体育館〉

卓球
19:30～21:00
※バドミントン
20:00～22:00

※印の種目は活動費が必要です。

- ・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
- ・参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

お問い合わせ

さなごうちスポーツクラブ事務局（教育委員会内）
☎679-2817 IP5006

日	月	火	水	木	金	土
					1 バドミントン	2
3	4 健康体操教室	5	6	7	8 バドミントン	9
10	11	12	13 卓球	14	15 バドミントン	16
17	18 健康体操教室	19	20	21	22 バドミントン	23
24	25	26	27 卓球	28	29 バドミントン	30

議会行事出席報告

〈 〉 場所 ・ () 出席者

平成30年4月

- 4月6日 議員協議会〈議会事務局〉全員協議会〈農振センター〉(全議員)
- 10日 小学校入学式〈小中学校体育館〉中学校入学式〈小中学校多目的ホール〉(岡本議長、新居副議長)
- 11日 勝名地区町村議会議長会臨時総会〈千秋閣〉(岡本議長)
- 13日 勝名地区町村監査委員連絡協議会総会〈石井町役場〉(井開・加藤監査委員)
- 22日 徳島自動車道付加車線設置事業に伴う着工式〈阿波市交流防災拠点施設アエルワ〉(岡本議長)
- 23日 例月出納検査〈議会事務局〉(井開・加藤監査委員)
- 24日 農業委員会4月総会〈農振センター〉(大岩議員)
- 25日 徳島県町村議会議長会役員会〈自治会館〉県内議会3団体連絡調整会議〈県議会議事堂〉(岡本議長)
- 26日
 〉 合区の早期解消促進大会〈東京都〉(岡本議長)
- 27日

佐那河内村新庁舎基本計画 ダイジェスト版

平成 30 年 3 月

1. 計画の背景とねらい

庁舎建築は、行政手続きを行う場であり機能は比較的定型化していると言われてきた。しかし全国的な高齢化・人口減少時代を迎え、町村役場などの小規模庁舎の機能は変化し始めている。新しい時代の小規模庁舎は、従来の行政手続きに加えて、住民の安全・安心を担保し賑わいを創出する「地域交流の核」としての機能を持ち、過疎化や孤立集落化への対応を考慮した計画にならざるを得ない。従来の庁舎を「用がある時に立ち寄る庁舎」と呼ぶとしたら、新しい時代の庁舎は「用がなくても、あるいは、他の用のついでに立ち寄ることができる庁舎」が望ましいと言える。

佐那河内村の地勢的な特徴から、「土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域・特別警戒区域」の指定後は、現庁舎を含めて村の中心部が指定対象範囲に入り、新庁舎の敷地選定は困難を極めた。旧中学校跡地は広い面積を持ち、敷地北側で「土砂災害警戒区域」に指定されているものの、南側で安全を確保できることから新庁舎敷地に選定された。新庁舎の計画に当たっては、庁舎のみでこの貴重な敷地を使うのではなく、将来必要と思われる施設需要を見通した長期的な視点での計画が必要である。

上記の背景から、基本計画策定に当たっては、発注者である村の意見・要望に加えて利用者（住民及び職員）の意見・意向をよりの確につかむ必要性があると判断し、ワークショップを中心に据えて計画を策定した。また平成 26 年策定の「佐那河内村新庁舎建設基本構想」においても「村民との交流が広がる庁舎」が掲げられており、計画段階から村民協働、村民参加を図ることで、利便性を高め、愛着を醸成することを目指した。

2. ワークショップ概要

利用者の考えに基づき新庁舎の面積表と平面イメージ図を創り上げることを目標とし、それに向けて各回でテーマを決め、そのテーマに沿った議論を行い、毎回一定の方向性を出すよう努めた。

庁舎は職員のみが利用する空間が多いが、住民と職員と一緒に議論することで、新たな庁舎の在り方へのヒントが職員に得られると考え、合同でのワークショップを開催した。第 1～5 回 WS、職員 WS 概要を表-1 に示す。

3. 基本計画概要

3-1. 敷地概要

所在地 : 徳島県名東郡佐那河内村下字西ノハナ

敷地面積 : 約 10,000 m²

地域地区 : 都市計画区域外

防火指定 : 指定なし

容積率 : 指定なし

建ぺい率 : 指定なし

その他 : 敷地内には、土砂災害防止法施行令（平成 21 年 8 月 21 日公布）第二条及び第三条に示す土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域が存在する。

3-2. 新設進入道路

南側国道から敷地内に通ずる新設道路は、幅員 6.5m である。この道路は、敷地境界線で途切れ、そこから先は敷地内車道となる。この道路は歩道を設けず、既存進入道路を歩道に利用する予定である。

3-3. 敷地内土地利用計画

3-3-1. 敷地内車路

玄関付近まで路線バスが乗り入れ予定であり、万一の災害時等に備えて大型バス複数台が敷地内にスムーズに入り、出ていくことができる計画とする。敷地内道路の主要部は幅員 6.5m で計画し、玄関前にはロータリーを設ける。主要部以外の道路についても幅員 6.0m を標準とする。

3-3-2. 敷地内歩道

防災棟も含めて新庁舎と敷地内車道が接する部分には、原則として幅員 2m 程度の歩道を併設する。特に、既存の西側進入道路を改修した歩道が、玄関前にスムーズにつながる計画とする。

3-3-3. 駐車場と駐輪場

駐車場は、全体で 140 台程度確保する。駐車スペースの大きさは、7 割程度を幅 2.3m×長さ 5.0m とし、残りを幅 2.5m×長さ 6.0m とする。身障者用駐車場を玄関付近に 2 台程度設ける。駐輪場は、本庁舎北側歩道沿いに自転車とバイクに分けて 20~30 台程度確保する。

3-3-4. 防災対応離着陸場

災害時に緊急活動が可能な広さ 40m 角の防災対応離着陸場を設置する。限られた敷地を有効活用するため、常時はイベント等も開催できる多目的広場として運用する。

3-4. 計画建物概要

3-4-1. 配置計画の考え方

建物配置計画は、日常的に安全・安心が担保され地域防災の拠点となることを重視し、防災棟、本庁舎ともに土砂災害警戒区域を避ける配置とする。

北側の「急傾斜地の下端から急傾斜地高さの 2 倍以内の区域」から南側の「急傾斜地の上端から水平距離が 10m 以内の区域」の間に、防災棟と本庁舎を計画することから、東西に長く南北に短い建物ボリュームとなる。その結果、奥行きが浅い平面形になり、主要部が南面し、開放的で通風採光に優れ、かつ東西をつなぐ廊下沿いに全ての部屋を配置することができ合理的な配置である。

防災棟は、万一の災害時の迅速な出動を考慮して新設進入道路に近い位置とする。防災棟の事務室近傍に本庁舎の職員出入口を設け 2 棟の機能連携を図る。

本庁舎は中央部北側をエントランスホールとし、東にいくほど村民主体のパブリックな施設を設け、西にいくほど職員主体の施設を設ける。本庁舎を東西に貫く廊下の南側に大部屋を、北側に小部屋を配置する。

3-4-2. 面積配分の考え方

面積表の作成手順は、総務企画課で各課要望を取りまとめ、村として費用負担可能な上限面積を決めて、その面積内に収まるよう調整した原案を第 3~5 回 WS で議論し、最終的には職員 WS で調整した。事務室、会議室、倉庫、等々の現庁舎にある部屋は、庁舎としての基準面積を基に現状の問題点等を考慮しながら面積増減を行った。テナントとして入居予定の郵便局と農協については、入居に関する打合せを行っている総務企画課からの情報で面積設定した。

3-4-3. 本庁舎各ゾーンの計画

1) 利用者ゾーン

新庁舎の新しい機能を象徴するゾーンであり、エントランスホール等の共用部と一体化した明るく開放的な空間とする。但し、夜間や休日等にも利用可能なよう職員ゾーンとシャッター等で区分できるように配慮する。議場兼村民ホールは、村議会開催時は議場として利用し、それ以外の期間は、式典やイベントに利用し、かつ村民の自主的な利用も可能な計画とする。天井高7m程度の平土間（椅子のみで最大80名程度収容）空間を中心に、傍聴席（2階に設け多目的利用の際は観客席となる）、前室、控室、倉庫（村議会開催時の議長席、議員席、講演台等は移動可能なキャスター付きとして収納）等を設ける。

郵便局は、日本郵便㈱の小規模郵便局標準プラン（24B型）相当とし、庁舎出入口とは別の出入口も持ち単独利用可能な計画とする。必要な部屋は、窓口事務室38㎡、窓口ロビー25㎡、ATMコーナー（時間外利用可とする）、風除室、倉庫、休憩更衣室、社員用出入口、等で110㎡程度とする。

農協については、面積は170㎡程度とし郵便局に準じた計画とする。

2) 職員ゾーン

窓口カウンターと事務室を中心に必要な機能が明快で合理的につながり、奥行きが浅い平面形や事務室上部の吹き抜けやトップライトを活かした明るく開放的な空間とする。各室の設置階は、村民利用の部屋は1階とし、職員の福利厚生諸室、セキュリティが必要なサーバー室及び倉庫は2階とする。

事務室は、ガラス窓で区切られた出納事務室を除き、すべての事務室が同一で見通しがきく吹き抜けを設けた天井高の高い空間とする。南側窓面を除いた3方向にカウンターを設け、すべての課が直近のカウンターで住民と対応できる。印刷室、放送室、給湯室などの事務室附属室は事務室近傍に設ける。

会議室は、利用人数に応じて多様に使い分けができる5室を設け、防災棟との連携を重視し職員出入口に近い本庁舎西側に集約する。小会議室の1室は村長室と隣接させ応接室を兼ねる。

倉庫は、重要度や収納物の形状に応じた5室を設け、1室を除き2階に集約する。定型形状の収納物が多い倉庫には集密書架を導入して収容力を高める。休憩更衣室、組合事務室などの福利厚生室は、2階に設ける

3) 議会ゾーン

議会として必要な厳粛さや格調を、利用者ゾーンと兼用しながら両立させる。議場機能としては、議員と理事者が相対するレイアウトで、議長席1席、講演台1席、議員席8席、村長他の理事者席13席を準備する。2階には傍聴席を設ける。議会非開催時は、上記議場機能を専用倉庫に収納し村民ホールとして利用するために、出演者控室や倉庫などの附属室を充実させる。

議員控室、委員会室、議会事務局などの議会諸室は2階に集約し、独立性、セキュリティを確保する。

4) 防災ゾーン

本庁舎内に設ける部屋は、防災本部会議室30㎡1室である。防災棟及び村長室を含めた事務室ゾーンとの連携を重視する。

5) 共用部

共用部は明快、機能的にして面積を抑制する必要があるが、一方で、快適性やゆとりは共用部の豊かさから生み出されることにも留意する。この建物は、平面的にはコンパクトに、断面的には吹き抜けを用いるなどにより快適感やゆとりを持たせる。エントランスホールは、事務室の待合空間であり、議場兼村民ホールのホワイエ空間でもあるため、明るく開放的で拡がりを感じさせる計画とする。階段やエレベーター

ターは利用者の視線を遮らない形態、材料で計画する。廊下は全体で100m程度あり共用部面積への影響が大きい。1階はゆとりを持たせるが、2階は最小幅とするなどの配慮が必要である。

トイレは各階1か所ずつ設ける。1階は不特定多数の利用が想定されるため、多目的トイレを設ける。2階は利用人員が1階に比べて少ないため男女トイレのみとし、器具数も差をつける。エレベーターは車いす利用も可能なものを1台設ける。共用倉庫は、傘立て、靴ふきマット、トイレ等の消耗品等の建物維持管理上必要な物品を収納する。資材倉庫は役場で行っている屋外業務で用いる物品を収納するため、外部側にも出入口を設ける。

3-4-4. 防災棟の計画

日常的には消防団員の詰め所であり、災害時には村役場と連携を取りながら防災の拠点となる計画とする。山沿いの土砂災害警戒区域を避け、駐車台数を最大限確保し、かつ本庁舎の平面的な自由度を確保するため、平屋で、南北の奥行きを浅く、東西に長い平面形とする。常時3人程度が、執務・打合せ・食事・仮眠等が可能な諸室を設ける他、消防団会議室、防災車両3台分の車庫を設ける。

3-4-5. 構造計画

土砂災害警戒区域を避けることから、本庁舎は南北方向25～26m程度、東西方向90m程度の範囲に主要ボリュームを設ける。

東西を貫く廊下の南側に大部屋を、北側に小部屋を設けるゾーニングから、通り芯を南からY1～Y4とすると、Y1～Y2間がロングスパンの無柱吹き抜け大空間、Y2～Y3間が廊下、Y3～Y4間が小部屋で、Y2～Y4間が2階建てとなる点が特徴である。

構造形式は、上記空間構成の特徴を安全で合理的、かつ適正なコストで実現できることを前提とし、かつ、山間部に位置する小規模庁舎としての特色を活かすこととする。具体的には、i) 鉄骨造、ii) 木造、iii) 鉄骨造と木造の混構造、iv) 鉄筋コンクリート造と木造の混構造、等を設計の初期段階において比較検討し決定する。なお、耐震安全性については、大地震動に対して比較的小さな損傷に止まり、直ちに大きな補修を必要とする耐力低下を招かない区分であるⅡ類とする。

3-4-6. 設備計画

WSでエネルギーの自給自足を図りたいとの意見が数多く出されていたことから、建築と設備でバランスの取れた、機械に頼りすぎず、建物全体として総合的なエネルギー抑制が図れるような計画とする。

3-4-7. 外観の考え方

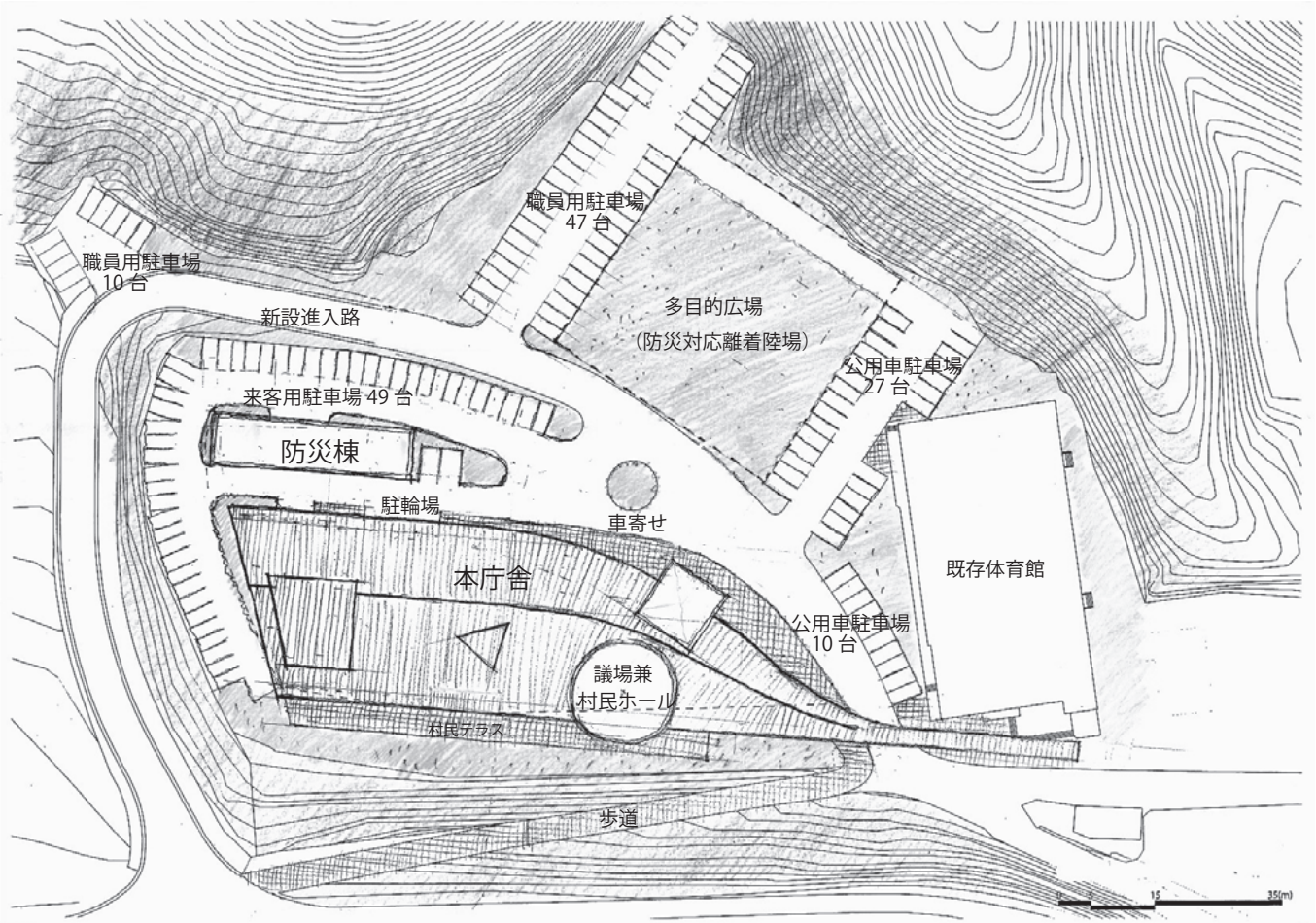
水清き川と美しい山並みに囲まれた佐那河内村にふさわしい周囲の景観と環境を活かす外観とする。幹線道路を東西に行き来する際の見え方、新設進入路を上って来る際の見え方、南側歩道からの見え方、村民テラスから急峻な山並みを背景とした見え方等、建物単独で考えるのではなく、周囲の環境や景観を引き立てる外観とする。

南北方向約25m、東西方向が約90mの細長い巨大なボリュームであることを考慮して陸屋根とせず、勾配屋根により、端部にいくほどボリュームを減らし、伏せた圧迫感のないたたずまいとする。勾配屋根や庇は、日本の伝統的な民家で用いられてきた手法で、夏場の陽射しを遮り冬場の日射しを取り込むエネルギーの消費抑制の象徴にもなり得る。

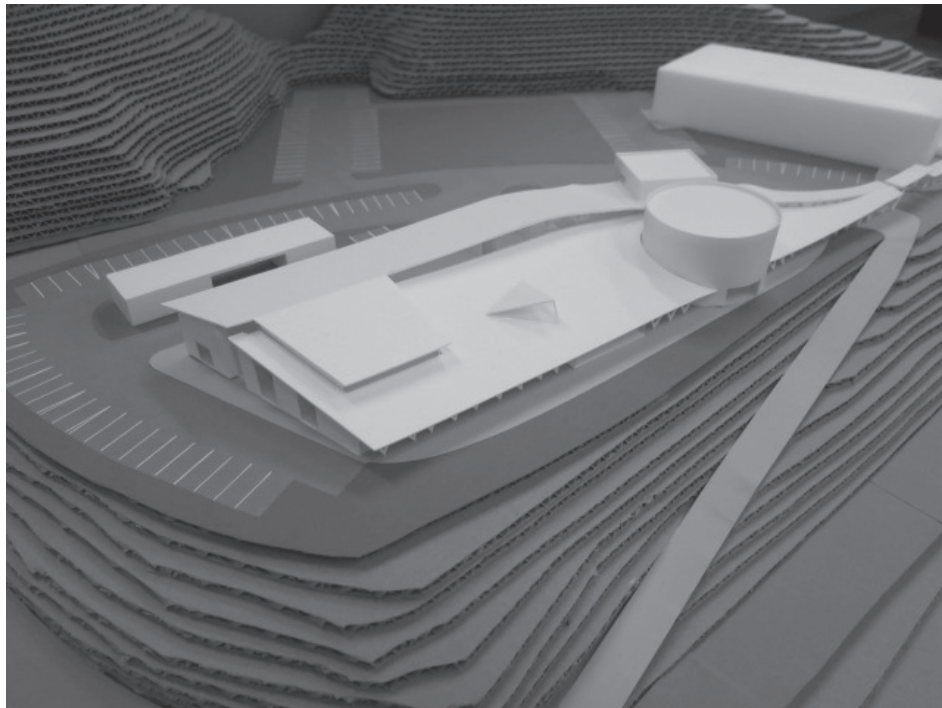
庁舎機能に加えて新しいコミュニティの核となることを外観上示す必要から、村民ホールや郵便局は建物全体のアクセントとなる変化ある形態とするまた、外観の違う敷地内の既存建物(体育館、加工所、等)とも一定の調和を生み出せるよう渡り廊下でつなぐ。

表-1 ワークショップ概要

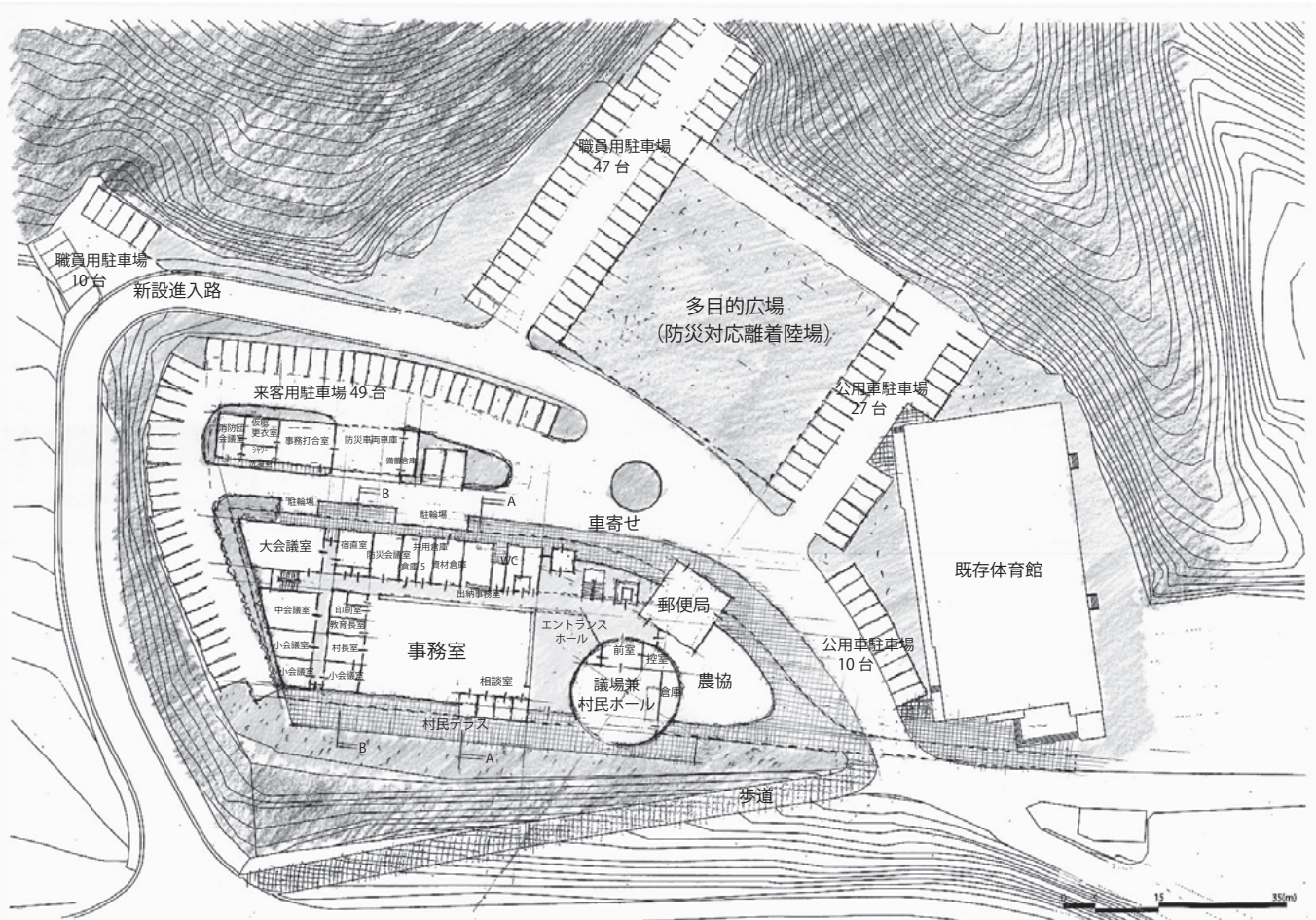
WS回数 開催日 参加者数	テーマとプログラム	主な合意事項
第1回 2017.7.15 29名 住民:12名 職員:9名 学生:6名 事務局:2名 ファシリテーター:1名	「旧中学校跡地の将来像を考えよう！」 ステップ1:あいさつ 15分 ステップ2:ワークショップとは? 15分 ステップ3:「私が参加した理由は…」 15分 ステップ4:「旧中学校跡地の将来像を語ろう！」 45分 アクセス道路をどこに設けるか? 敷地の将来像を考える? ステップ5:全体発表と意見交換 45分 ステップ6:質疑応答 10分 ステップ7:まとめ 15分	アクセス道路 ・提示3案の中で道路長が長く勾配が緩やかで庁舎敷地を広く確保できるC案が支持を得た。 ・但し、崖地の一部を掘削することから、防災上不安視する意見が出た。 敷地の将来像及び新設機能 ・安全・防災に関する意見、文化・交流に関する意見がともに16%で最も多い。 ・次いで図書館11%、教育6%、エネルギー自給5%、高齢化対応5%であり、更に住宅、物販、保育所、農協、カフェと続く。
第2回 2017.8.5 28名 住民:12名 職員:8名 学生:5名 事務局:2名 ファシリテーター:1名	「新庁舎に必要な部屋・空間は何か？」 ステップ1:あいさつ 5分 ステップ2:前回の振り返り 20分 ステップ3:「新庁舎に必要な部屋・空間は何か？」 50分 A.延べ床面積の上限/B.会議室の数と面積 C.村民交流スペースに何を設けるか? D.防災スペースに何を設けるか? E.議場は専用か?兼用か? ステップ4:全体発表と意見交換 50分 ステップ5:質疑応答 20分 ステップ6:まとめ 15分	面積の上限 ・コストが許容できるならば9割程度が2,100㎡を支持し、1割が1,700㎡を支持。 会議室の数と面積 ・事務室近傍に大きな違う会議室を設けたい。会議室とは別に相談室必要。 村民交流スペースに何を設けるか? ・多目的ホールが半数を占め最も多い。 ・次いでギャラリー15%、カフェと展示がどちらも7%。 防災スペースに何を設けるか? ・既存体育館とのつながりを強めたいとの意見や、体育館を改修して災害時の避難所として快適に使いたいとの意見が多い。 議場: 議場は、多目的ホールとの兼用が9割と多い。
第3回 2017.9.2 25名 住民:10名 職員:7名 学生:5名 事務局:2名 ファシリテーター:1名	「新庁舎のゾーニングを考えよう！」 ステップ1:あいさつ 5分 ステップ2:全体スケジュール説明 10分 ステップ3:今までの振り返り 10分 ステップ4:「新庁舎のゾーニングを考えよう！」 60分 作業A:アクセス道路選定/特別教室の使い方 作業B:面積ピースによるゾーニング ステップ5:全体発表と意見交換 40分 ステップ6:質疑応答 20分 ステップ7:まとめ 10分	新庁舎面積表の精査: ・提示面積表について特段の要望なし。 アクセス道路選定/特別教室の使い方: ・全体の95%が特別教室を撤去しアクセス道路D案を選択。 駐車台数: ・多い方が良いが100台以上あれば問題ないとの意見が過半。 ゾーニング: ・利用者ゾーンを東側に、職員ゾーンを西側に置く点共通。 ・議会ゾーンと防災ゾーンは各グループでばらつきあり。
第4回 2017.10.7 26名 住民:9名 職員:10名 学生:4名 事務局:2名 ファシリテーター:1名	「新庁舎のゾーニングを考えよう！」 ステップ1:あいさつ 5分 ステップ2:前回の振り返り 10分 ステップ3:新庁舎に対する村の方針説明 10分 ステップ4:「新庁舎の部屋のつながりを考えよう！」 60分 作業A:前提条件の決定 作業B:部屋のつながりを決めて平面素案作成 ステップ5:全体発表と意見交換 40分 ステップ6:質疑応答 20分 ステップ7:まとめ 10分	3グループは共通点が多く利用者間で合意が形成されつつある。 ・防災棟は防災車両出入りを考慮して敷地の北西部に配置。 ・中央にエントランスホールを設け西に職員ゾーン東に利用者ゾーンを配置。 ・議場と村民ホールを兼用する。議会ゾーンを利用者ゾーンの一部に配置。 ・東西を貫く廊下を設け南側に「大きな部屋」北側に「小さな部屋」を配置。 各グループ共通の問題点 ・小部屋が多く平屋建ての場合廊下が多くなり、明快な動線とならない。 ・住民利用のない部屋は2階配置との意見が多く出された。 その他 ・郵便局と農協は本当に庁舎に必要なか、面積が大きすぎないかの疑問点あり。
第5回 2017.11.11 27名 住民:8名 職員:8名 学生:8名 事務局:2名 ファシリテーター:1名	「新庁舎の平面図を決めよう！」 ステップ1:あいさつ 5分 ステップ2:前回の振り返り 15分 ステップ3:「新庁舎の平面図を決めよう！」 80分 模型とイメージ図で全体像をつかむ 意見記入シートに良い点、悪い点を記入 全員が意見発表し共通意見をまとめる ステップ4:全体発表と意見交換 30分 ステップ5:質疑応答 20分 ステップ6:まとめ 10分	今までのまとめとして平面図案を含む以下の資料を提示して議論 ・再修正面積表(11/11版) ・面積構成図(各部屋のつながりを示した模式図) ・平面図(1階及び2階) ・断面イメージ図 ・参考資料「ヘリポートの種類と仕様」、「村民ホールの類似例」 主な合意事項 ・今回提示した案に関する修正要望を反映した案を基本計画案とする。 ・但し、職員のみが使う部屋については職員WSを開催して精査する。 ・一部の利用者からは根強い平屋建て要望があった。
職員WS 2017.12.22	全8課の代表者3~4人に30分~1時間ずつ時間をずらし同じ質問について意見を聞いた。	・事務室内各課配置は住民との接触頻度の高い順にエントランス側から配置。 ・各課配置を決めることで附属小部屋位置が必然的に決まる。 ・各課ともに受付カウンターを必要とする。ローカウンターが必要な課もある。 ・事務室に近い位置に配置すべき小部屋は会議室を優先させる。 ・住民だけの会議室利用を認めることは否定的な意見が多い。 ・定型書類を保管する倉庫には集密書架を導入。 ・出納事務室は大部屋から独立して設ける。 ・駐車台数内訳は、来客50台、公用車40台、職員60台を基本。



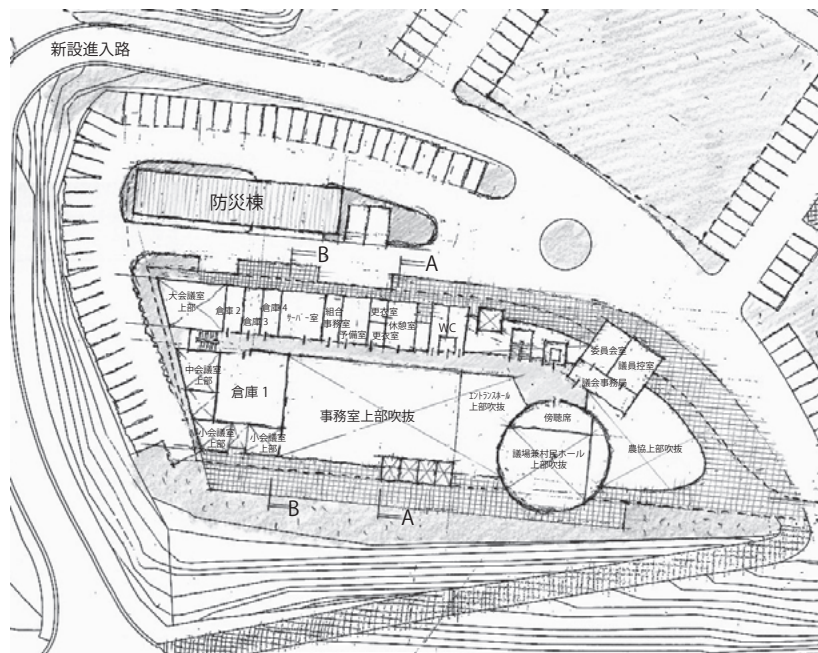
参考配置図 S=1/1,000



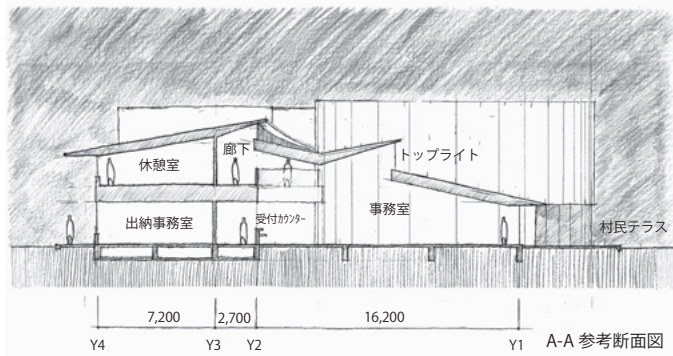
南西上空からの参考模型写真



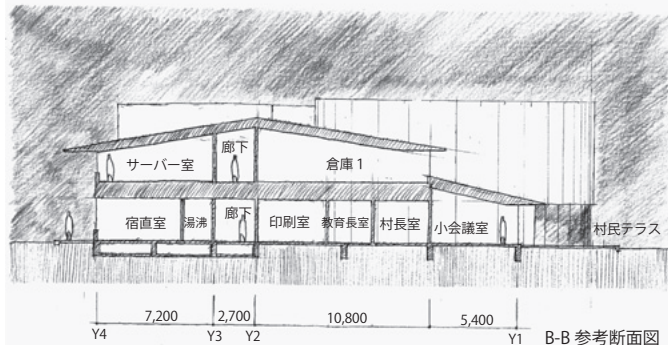
参考1階平面図 S=1/1,000



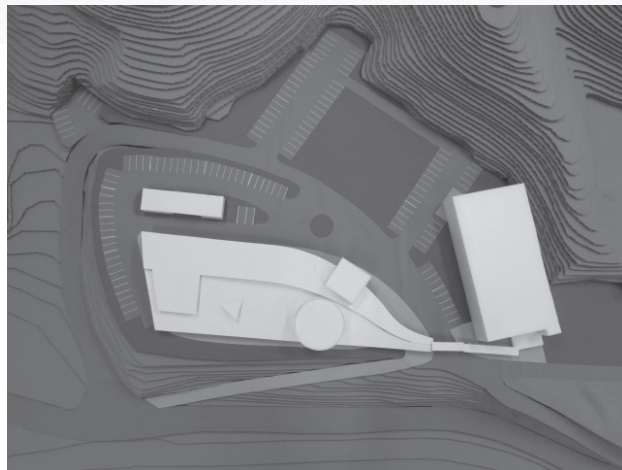
参考2階平面図 S=1/1,000



A-A 参考断面図 1/300



B-B 参考断面図 1/300



真上からの参考模型写真

役場新庁舎設計業務に係る公募型プロポーザル

公開プレゼンテーションのご案内

現在、役場新庁舎の設計者を選定するための公募型プロポーザルを実施しています。
このたび、一次審査で決定した7社の公開プレゼンテーションを、次の日程により行いますのでご案内します。
参観は自由にできますので、ぜひご来場ください。

実施日 平成30年5月25日（金）

時間 午前10時開始（1社ずつ順番に行います。）

会場 農業総合振興センター1階会議室

お問い合わせ ● 総務課

徳島バス佐那河内線に関するアンケート調査結果について

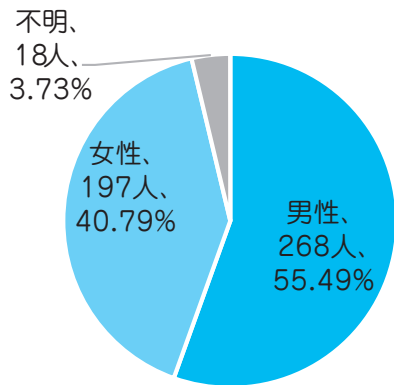
調査対象 ▶ 950世帯（1世帯につき1調査票） 回収率 ▶ 50.84%（483世帯）

路線バスは、村民にとって身近な公共交通手段のひとつとして、地域の発展、村民の福祉に重要な役割を果たしています。しかし、少子化の進展やマイカー普及などにより路線バス利用者は激減しており、生活バス路線の維持は極めて厳しい状況にあります。

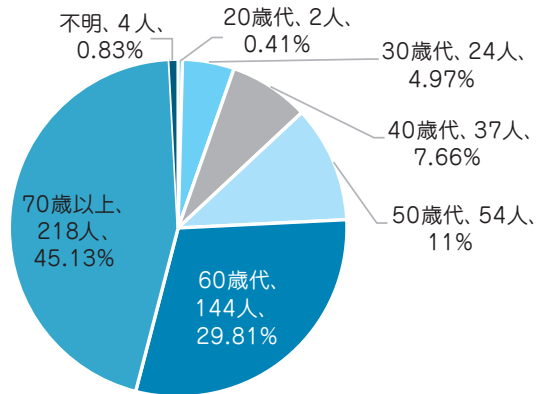
本年2月、主に嵯峨路線の利用状況、利用ニーズおよびご意見をお伺いし、今後の嵯峨路線のあり方などについて検討する基礎資料としてアンケート調査を実施しました。

この度、集計が終わりましたので概略をお知らせいたします。

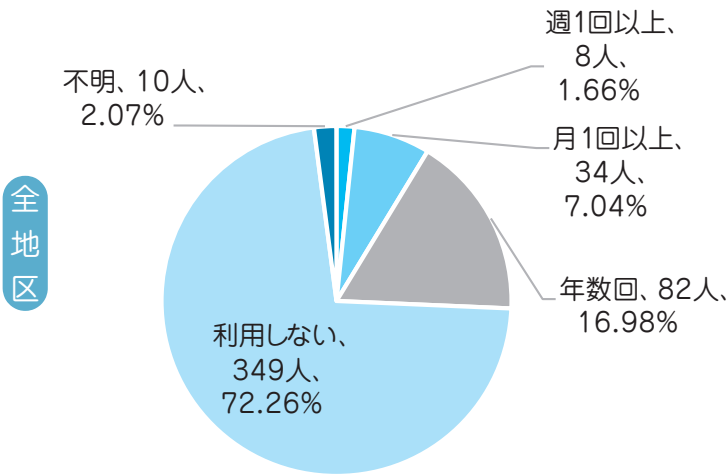
●回答者の性別



●回答者の年齢



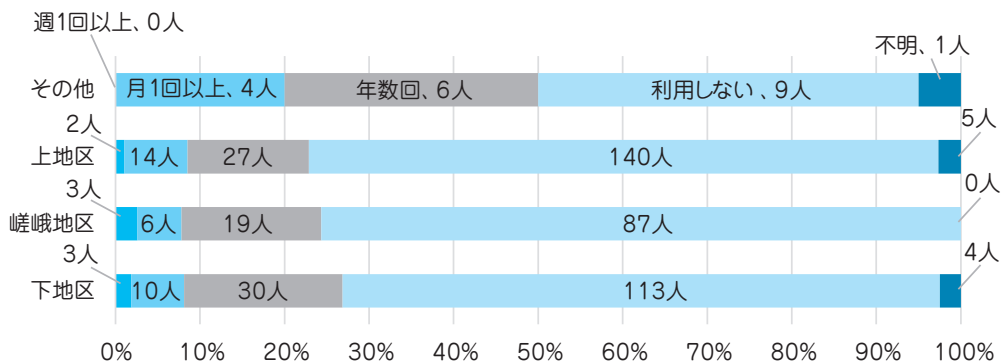
●嵯峨路線の利用頻度



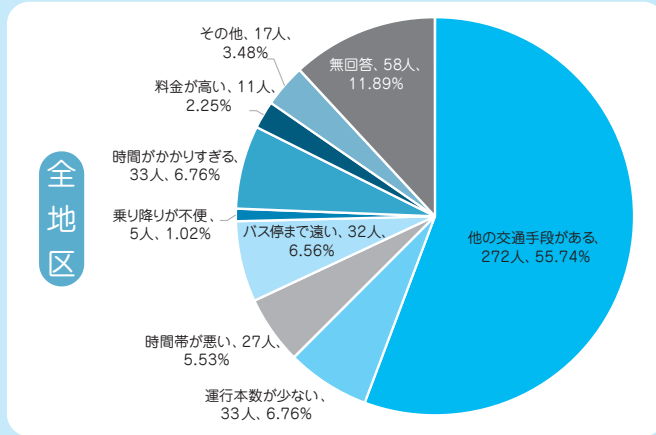
利用頻度は、月1回以上～利用しないまでが96.28%を占め、ほとんど利用されていません。

注)本設問の回答において「ほぼ毎日、週2～3回、週1回程度利用」は「週1回以上」に、「月に2～3回、月に1回程度利用」は「月1回以上」として集計しています。

地区別

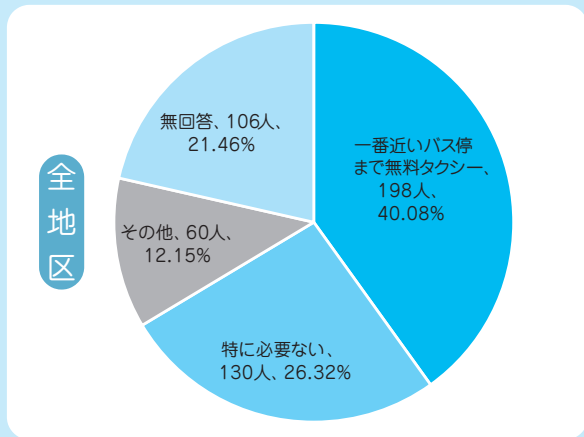


●嵯峨路線を利用しない理由（前問において「利用しない」を選ばれた人が回答）複数回答



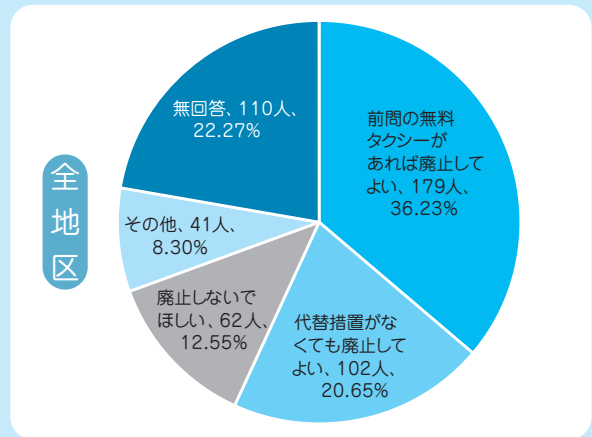
利用しない理由としては、他の交通手段がある（マイカーなど）が55.74%と半数以上を占めています。その他、運行本数が少ない6.76%、時間がかかりすぎるが6.76%、バス停まで遠い6.56%となっています。

●嵯峨路線を廃止した場合の代替え措置



廃止した場合の代替え措置として、バス停までのタクシー無料制度が40.08%、特に必要ないが26.32%となりました。

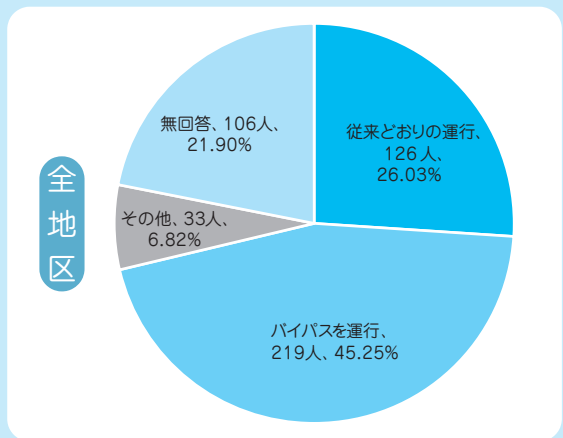
●嵯峨路線廃止の意向



嵯峨路線廃止について、無料タクシー制度があれば廃止してよいが36.23%、代替え措置がなくても廃止が20.65%、両方を足すと56.88%と半数以上を占めています。

●佐那河内線のバイパス（朝宮～新府能トンネル）ルートへの運行変更

この項目は、徳島バス佐那河内全路線についてお聞きしました。バイパスを運行しても構わないが45.25%、従来どおりの運行を望むが26.03%となりました。



今後につきましては、この結果を受けまして、さらに、行政座談会などでも皆さまにお示しをし、その後、徳島バス株式会社・徳島県など関係機関と協議して参りたいと考えております。



お問い合わせ先 ● 総務課

交通栄誉章緑十字銀章を受賞

(警察庁長官・全日本交通安全協会会長連名表彰)

長尾 久代さん (宮前)

多年にわたり交通安全のために献身的な尽力をされ、交通事故の防止と交通秩序の確立に貢献された功績が認められ、1月19日に東京都で開催された第58回交通安全国民運動中央大会にあたり、交通安全功労者として表彰状とメダルが贈られました。

長尾さんは、現在も徳島東交通安全協会副会長として、交通安全の推進のためにご活躍をされています。栄えある受賞、誠にありがとうございます。



交通安全優良学校として感謝状を授与

(徳島県警察本部長・徳島県交通安全協会会長連名表彰)

佐那河内小学校



4月6日徳島中央警察署署長室において授与式が行われ、大島小学校長が代表して徳島中央警察署署長から感謝状及び記念の楯を受け取りました。

日頃の交通安全運動の取り組みや、交通事故防止の取り組みが評価されての受賞となりました。これからも学校・家庭・地域などが連携して、交通安全活動を推進していきたいと思っております。今回の受賞、ありがとうございます。

交通安全街頭キャンペーンで安全運転を呼びかけ

4月6日からの春の全国交通安全運動にあわせ、4月11日早朝から小学生とその保護者、徳島東交通安全協会の皆さんなど各関係者のご協力のもと、大宮神社前のバス回転場を利用して交通安全街頭キャンペーンが行われました。

小学生が書き込んだ交通安全のメッセージ付きキャンペーングッズを出勤前のドライバーに手渡し、安全運転・交通事故防止を呼びかけました。



農振センター会議室の予約について

農振センターの使用規定を改定しましたのでお知らせします。

- ① 利用予約は平日の8:30~17:15 電話での予約が可能です。電話679-2304
- ② 予約簿及び申請書は社会福祉協議会内に設置していますのでご記入ください。
- ③ 当日の急な会議室の利用はできません。前日までに予約をお願いします。

詳しくは建設課までお問い合わせください。

平成30年度 『佐那河内果樹アグリスクール』 生徒を募集します！

佐那河内村では、平成29年度より果樹の栽培技術の向上と継承を目的に、『佐那河内果樹アグリスクール』を開催しています。

平成30年度も佐那河内村内外から講師を迎え、新規就農者、農業担い手の人、Uターン者やIターン者で就農をめざす人を対象に、10回の講義を予定しています。

果樹の栽培技術向上のため、『佐那河内果樹アグリスクール』と一緒に果樹の栽培技術を学びませんか？

応募期間 平成30年5月31日（木）まで

募集対象 新規就農者・農業担い手・UターンやIターンで就農をめざす人
(村外在住の人でも、村内で耕作している人、村内で営農予定の人は対象。)

受講料 無料

申込方法 所定の応募用紙でお申し込みください。

講義内容 次の予定で行いますが、荒天などにより日程を変更する場合があります。
また、第2回以降の開催日については、現在講師と調整中です。

回数	開催日	主な内容	
		午前（10：00～12：00）	午後（13：00～15：00）
第1回	6月20日(水)	開校式（9：00～）	すだちの摘果・摘葉（実習）
		防除について（座学）	
第2回	7月上旬	施肥と灌水について（座学）	肥料の種類と使用について（座学及び実習）
第3回	8月上旬	すだちの収穫と冷蔵について（座学）	すだちの収穫（実習）
第4回	9月下旬		果樹の経営について（座学）
第5回	10月中旬	鳥獣害について（座学）	鳥獣害の対策について（座学及び村内現地研修）
第6回	11月上旬	キウイの収穫・貯蔵（実習）	みかんの収穫・貯蔵管理（実習）
第7回	12月下旬	果樹の剪定の基本と落葉果樹の苗木植え付けについて（座学）	キウイの剪定（実習）
第8回	1月中旬	接ぎ木の話（座学）	果樹の総論（座学）
第9回	2月下旬	すだちの剪定（実習）	みかんの剪定（実習）
第10回	3月下旬	常緑果樹の苗木植え付け（実習）	キウイの結実管理について（座学）
			修了式（15：00～）

- 8割以上の出席で修了証書を交付します。 ● 軍手・帽子・タオルなどは持参してください。
- 昼食は各自ご用意ください。

お問い合わせ・お申し込み ● 産業環境課

みかん・すだち・柚子苗木導入事業補助について

みかん・すだち・柚子の苗木補助を従来の JA 購入分とあわせて、平成30年度から JA 以外での苗木購入分についても補助対象とします。

対象者は次の①②の両方を満たす人です。

- ① 村内に住民票がある人または村内に農地を所有する人（借入者を含みます。）で村内の農地で事業を行う人。
- ② 国・県など補助事業を受けていない場合で、10本以上植え付けをする人。

申請の方法および補助金の交付

- 請求書および領収書（請求書が領収書に**品種および数量が書かれてあること**が必要です。）とあわせて、**植え付け前の写真が必要となります。**
- 交付申込書および補助金交付申請書を提出していただくことになります。
交付申込書および補助金交付申請書は産業環境課にありますので、お問い合わせください。
- 植え付け後の現地確認をした後、補助金を交付します。

申請期限

- **3月末までに植え付けおよび申請をしてください。**期限を過ぎた申請や過年度に購入した苗木には補助できませんので、お気を付けください。

補助割合

- 購入金額の1/4で100円未満切り捨てとなります。
- ※JAで購入される分については、今までと変更ありません。

園内作業道新設事業および園内作業道舗装事業について

園内作業道新設事業および園内作業道舗装事業について、補助要件・補助内容は次のとおりとなります。

園内作業道新設事業

補助要件

- 2戸以上の受益があり、延長20m以上の園内道新設

補助内容

- 1m当たり3千円の事業費（擁壁などの構造物は除きます。）の7割（千円未満切り捨て）または請求額（千円未満切り捨て）のいずれか低い方が補助額となります。

園内作業道舗装事業

補助要件

- 2戸以上の受益があり、延長20m以上の園内道舗装
- 舗装厚10cm【変更ありません。】

補助内容

- 生コンクリート原材料の7割（千円未満切り捨て）

※新設した園内道に舗装する場合は、新設完了後1年以上は自然転圧してください。

お問い合わせ ● 産業環境課

平成30年度 農業次世代人材投資事業について

次世代を担う農業者となることを志向する人に対して、「準備型」として就農前の研修期間（2年以内）の生活安定に、「経営開始型」として就農直後（5年以内）の経営確立に資する資金を交付します。

種類および内容

準備型

新規就農者の育成を目的として、年間150万円を最長2年間交付します。

経営開始型

経営開始初年度は、交付期間1年につき1人あたり150万円を交付し、経営開始2年目以降は、交付期間1年につき1人あたり350万円から前年の総所得（農業経営開始後の所得に限り、交付金を除く。）を減じた額に3/5を乗じて得た額（1円未満は切り捨て）を交付します。ただし、前年の総所得が100万円未満の場合は150万円を交付します。なお、交付対象者の前年の総所得（農業経営開始後の所得に限り、交付金は除く。）が350万円以上であった場合は交付が停止されます。

※募集期間（準備型・経営開始型とも）

第1回募集期間

平成30年5月21日(月)～平成30年6月22日(金)

第2回募集期間

平成30年7月30日(月)～平成30年8月31日(金)

第3回募集期間

平成30年10月22日(月)～平成30年11月22日(木)

主な要件

準備型

- ・就農予定時の年齢が45歳未満であり独立・自営就農または雇用就農または親元での就農をめざすこと。
- ・研修先が徳島県の認める研修機関であり、研修期間が概ね1年かつ概ね年間1,200時間以上であること。
- ・研修終了後1年以内に就農し、就農後5年以内に認定新規就農者または認定農業者となること。

経営開始型

- ・45歳未満の認定新規就農者で平成25年4月以降に農業経営を開始し、「独立・自営就農」であること。
- ・農地の所有権又は利用権を交付対象者が有していること。ただし、親族から貸借した農地が主である場合は、交付期間中に当該農地の所有権を交付対象者に移転することを確約すること。
- ・「人・農地プラン」に中心となる経営体として位置付けられ、または位置付けられることが確実と見込まれていること。あるいは、農地中間管理機構から農地を借り受けていること。
- ・交付期間終了後、交付期間と同期間以上営農を継続すること。

お問い合わせ ● 産業環境課

農地の賃借料情報について

平成29年1月から平成29年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10aあたり）は、以下のとおりとなっています。

1 田（水稻）の部

締結（公告）された地域名		権利の種類	平均額	最高額	最低額	データ数
佐那河内村全域	基盤整備地域	賃貸借	15,800	20,000	9,000	6
		使用貸借				2
	未整備地域	賃貸借	9,600	16,200	4,900	22
		使用貸借				13

2 畑（普通畑）の部

締結（公告）された地域名		権利の種類	平均額	最高額	最低額	データ数
佐那河内村全域	基盤整備地域	賃貸借	11,700	13,500	7,100	6
		使用貸借				4
	未整備地域	賃貸借	18,000	44,400	10,000	9
		使用貸借				8

3 畑（樹園地）の部

締結（公告）された地域名		権利の種類	平均額	最高額	最低額	データ数
佐那河内村全域		賃貸借	17,900	20,000	7,100	12
		使用貸借				56

※使用貸借……無償での貸借

* 1 データ数は、集計に用いた筆数です。ただし、平均額を算出するうえで、例外的に突出した金額設定の貸借分は除くため、最高額・最低額・データ数のいずれも突出額を除いた数値にしています。

* 2 賃借料を物納支給（水稻）としている場合は、30kgあたり5,000円に換算しています。

* 3 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

* 4 施設（ハウスなど）の賃借料は含んでいません。

* 5 水稻、普通畑、樹園地の基準については、登記地目ではなく、主となる作物で判断しています。

お問い合わせ ● 産業環境課

児童手当制度について

この手当は、国内に居住する中学校卒業（15歳到達後、最初の3月31日）までの児童を養育している人に支給されるものです。

支給額

対象区分	児童手当額
0歳から3歳未満	15,000円
3歳以上小学校 修了前	第1子・第2子 10,000円 第3子以降 15,000円
中学生	10,000円
所得制限限度額以上の人	5,000円

所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人以上	1人につき38万円を加算

振込日

年3回、6月（2～5月分）、10月（6～9月分）、2月（10～1月分）、原則として15日（その日が金融機関の休業日の場合は前営業日）に指定の口座に振込みます。

現況届について

児童手当を受給されている人は、毎年6月中に「現況届」を提出していただく必要があります。この届は、毎年6月1日現在における状況を届け出いただき、継続して受給できる資格があるかを確認するためのものです。この届がない場合、6月分以降の手当の支払が差し止めとなりますので、必ず6月中に提出してください。

◆提出書類

村から送付する「現況届」に、次の必要書類を添付して提出してください。

- 健康保険証の写しまたは、年金加入証明書*（村の国民健康保険証の場合は不要）

*建設国民健康保険などに加入している人は年金加入証明書の添付が必要になります。詳しくは現況届の案内文書をご確認ください。

- その他、必要に応じて書類を提出

◆提出期限

6月30日まで

届け出内容が変わったとき

次のような場合は必ず届出をしてください。

- お子さんが生まれた場合など、児童の数に変更が生じたとき
- 他の市区町村に住所が変わるとき
- 振込先口座を変更するとき
- お子さんと別居したとき
- 公務員になったとき など

出生、転入などで新たに受給資格が生じた場合

お子さんがお生まれになった人や村へ転入された人などは住民税務課に児童手当の申請が必要になります。申請日の翌月分から支給されますので、出生、転入の届出後、15日以内に申請を行ってください。（公務員の人は、勤務先から児童手当が支給されますので、勤務先で手続きを行ってください。）

◆必要な書類

- 印鑑
- 請求者（受給者）名義の銀行口座の通帳など
- 請求者（受給者）の健康保険証の写し、または、年金加入証明書（村の国民健康保険証の場合は不要）
- 請求者（受給者）本人及び配偶者のマイナンバーがわかるもの
（通知カード、マイナンバーカード、マイナンバーが記載された住民票）
- 請求者（受給者）の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど）
- その他、必要に応じて書類を提出

児童手当からの学校給食費などの徴収について

受給者からの申出により学校給食費などを児童手当から天引きすることが可能です。手続きなどにつきましては、住民税務課までお問い合わせください。



お問い合わせ ● 住民税務課

平成30年度後期高齢者医療制度の健康診査について

後期高齢者医療制度に加入されている人を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。

健康診査の対象となる人には『健康診査受診券』をお送りしますので、ぜひ受診しましょう。

健康診査受診券をお送りする時期

- 入院・施設などへ入所されていない人 または 生活習慣病と診断されていない人
……………平成30年 8 月（予定）

- 上記以外の人で、平成30年 4 月以降、血液検査や尿検査をしていない人

平成30年 8 月以降準備ができ次第、健康福祉課に健康診査申込書を備え付けますので、受診を希望される人は、健康福祉課に健康診査申込書を提出してください。

- 平成30年 1 月 1 日から平成30年 9 月30日までの間に後期高齢者医療制度に加入された人

加入時期に応じ、次のとおり 5 月から10月までの間に健康診査申込書を送付します。入院をされていない人または生活習慣病と診断されていない人で受診を希望される人は、広域連合事務局までお申込みください。受診券を後日送付します。

健康診査申込書の送付時期（予定）

- ① 1 月 1 日から 3 月31日までの間に加入された人…………… 5 月
- ② 4 月 1 日から 5 月31日までの間に加入された人…………… 6 月
- ③ 6 月 1 日から 7 月31日までの間に加入された人…………… 8 月
- ④ 8 月 1 日から 8 月31日までの間に加入された人…………… 9 月
- ⑤ 9 月 1 日から 9 月30日までの間に加入された人……………10月

入院をされていた人または生活習慣病と診断された人は、すでに健康状態を把握され、医師の指導を受けていると考えられることから、健康診査の対象者から除いています。

※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化があります。

健診項目 ▶ 身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査

受診費用 ▶ 無料

受診期間 ▶ 受診券を受け取られたときから平成30年12月末日まで

後期高齢者医療制度の健康診査に関するお問い合わせ先

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 徳島市川内町平石若松78番地 1 電話677-3666

平成30年度 がん検診および特定健診のお知らせ

平成30年度のがん検診と特定健診を次の日程で実施します。受診をご希望される人は、事前予約が必要です。各検診日程の申し込み期限までに、健康福祉課保健衛生係までお申し込みください。ぜひ、この機会に受診してください。

●がん検診日程及び場所（集団健診）

検診日程	検診場所	受付時間
平成30年6月16日（土） 【申し込み期限：5月25日（金）】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	9：30～11：00 ※婦人科検診は10：00～11：00
平成30年7月7日（土） 【申し込み期限：6月15日（金）】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	9：30～11：00 ※婦人科検診は10：00～11：00
平成30年8月4日（土） 【申し込み期限：7月13日（金）】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	9：30～11：00 ※婦人科検診は10：00～11：00
平成30年9月1日（土） 【申し込み期限：8月10日（金）】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	9：30～11：00 ※婦人科検診は10：00～11：00
平成30年10月6日（土） 【申し込み期限：9月14日（金）】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	9：30～11：00 ※婦人科検診は10：00～11：00
平成30年10月25日（木） 【申し込み期限：10月4日（木）】 ※村内開催なので、期限までに申込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがありますので、ご了承ください。	佐那河内村農業振興センター 特定健診・大腸がん・前立腺がん 肝炎検査・頸部・腹部エコー検査 のみ実施	8：30～11：00
平成30年11月3日（土） 【申し込み期限：10月12日（金）】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	9：30～11：00 ※婦人科検診は10：00～11：00
平成30年12月7日（金） 【申し込み期限：11月16日（金）】 ※村内開催なので、期限までに申込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがありますので、ご了承ください。	佐那河内村農業振興センター 頸部・腹部エコー検査は実施しない のでご注意ください。	8：30～11：00 婦人科及び骨密度検査は 13：00～13：30 〔※ただし、乳がん検診は、 午前中も受付します。〕

※6月から11月までのとくしま未来健康づくり機構で行うがん検診では、とくしま未来健康づくり機構におけるオプション項目【頸部エコー検査：負担金3,240円・腹部エコー検査：負担金5,400円】を追加できます。（6月から10月は先着15人限定です。11月は先着25人限定です。）ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

※10月の農振センターで行うがん検診で、完全予約制、先着20人限定でオプション項目【頸部・腹部エコー検査：負担金8,640円】ができます。ご希望の人は、早めにお申し込みください。

●がん検診内容及び負担金（集団健診）

検診内容	対象者	負担金
胃がん検診 （バリウム検査）	40歳以上の村民 ※平成30年度に胃内視鏡検診を受診した人は受診できません。	500円
肺がん検診	40歳以上の村民（65歳以上の人は結核検診を含みます）	100円
喀痰検査	肺がん検診受診者で、肺がんの危険性が高いと認められた村民	300円
大腸がん検診	40歳以上の村民	300円
肝炎ウィルス検査	① 平成30年度において満40歳となる村民 （S53年4月1日～S54年3月31日生まれの人） ② 平成14年度から平成29年度までの間に、肝炎ウィルス検査の 対象者であって、受診の機会を逸した村民	300円
前立腺がん検診	50歳以上の村民（男性のみ）	1,000円
骨密度検査	40歳以上の村民	400円
（婦人科検診） 子宮がん検診	20歳以上の村民（女性のみ） ※2年に1回の受診が標準です。（原則として、平成29年度に受診された人は、 平成31年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。）	400円
（婦人科検診） 乳がん検診	40歳以上の村民（女性のみ） ※2年に1回の受診が標準です。（原則として、平成29年度に受診された人は、 平成31年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。） ※12月7日（金）は、午前中も受付します。	1,000円

※生活保護受給者の人は、負担金は無料です。

※12月7日（金）の村内で行う検診では、歯科健診及び口腔がん検診も行います。歯科健診及び口腔がん検診の負担金は無料なので、この機会にぜひ受診してください。

※特定健診受診券をお持ちの人は、がん検診と同時実施できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。なお、6月に行われる特定健診については、受診券が手元に届いていないので、国民健康保険証と負担金1,000円を持参してください。

【胃内視鏡検診について】

胃内視鏡検診を指定医療機関（個別医療機関）において、平成30年6月1日から平成31年2月28日まで随時実施します。検診希望者は、検診に必要な書類などを送付するため、事前に村役場健康福祉課へお申し込みお問い合わせください。

検診内容	対象者	負担金
胃内視鏡検診	50歳以上の村民 ※2年に1回の受診となります。胃内視鏡検診を受診される場合は、平成30年度の胃がん検診（バリウム検査）は受診できません。ご了承ください。	4,100円

The report from a cooperation volunteer of the revitalization of Sanagochi village 地域おこし協力隊

Let's Enjoy

English!

阿部真夕

初めての日本

ニュージーランドに滞在中、ドイツ人の友だちができました。その友達の Anna Jacob (アナ・ジェイコブ) が来日し、徳島や関西地方を案内しました。到着した日の夜に、宮前笑会主催のお花見会に参加させていただき、地元の人たちと一緒に食事をしました。みなさん、英語が話せませんが、身振り手振り、ジェスチャーを交えて話をし、Anna はとても楽しい時間だったと言ってくれました。「英語を上手に話そうとする」よりも「伝えようとする気持ち」が大切だと改めて感じました。

その後、実家で滞在してもらい、三好市東祖谷でそば打ち体験をしました。そばの実を石臼で挽き、生地をこね、のばし、カットするという一連の作業をしました。ドイツではパンが主食なので Anna はよくパンを焼きます。生地をこねたりのばしたりするのはパン作りと似ていますが、綿棒で生地を巻き伸ばしていく作業は初めてで、悪戦苦闘していました。私も初めての作業でなかなか要領を得られませんでした。自分で打ったそばは市販のそばよりも格段においしかったです。

そして、Anna が日本に来た最大の目的を果たすため、大

阪造幣局の桜の通り抜けに行きました。到着すると、満開の桜がトンネルを作り出迎えてくれました。100種類以上もの桜があり、満開に咲く桜がてまりのような、綿あめのような、丸い形を作り、私たちの心を和ませてくれました。その後、京都の清水寺や二条城、兵庫の姫路城などを観光し、伝統的な日本の建築物を堪能してもらいました。一週間一緒に旅行した後、Anna は一人で東京を旅行して帰国しました。初めての日本、心の底から満喫できたと喜んでくれました。

こどもの頃、外国に思いを馳せ、英語が話せるようになり、外国人の友だちを作り、地元に来てもらいたいという夢がありました。その夢が叶ったことがとても嬉しく感じています。



佐那河内村の人権教育

VOL. 254

「人間であるということとは」

自分の石をそこに据える

人間であるということとは、とりもなおさず責任を持つことだ。人間であるということとは、自分には関係がないと思われるような不幸な出来事に対して忸怩たることだ。人間であるということとは、自分の僚友が勝ち得た勝利を誇りとする事だ。人間であるということとは、自分の石をそこに据えながら、世界の建設に加担していると信じていることだ。

(サン=テクジュベリ『人間の土地』堀口大学訳、新潮社文庫より引用)

他人の石を奪い取る

- 自分の言葉や行いの責任を引き受けない臆病者
- 臆病ゆえに、身を隠せる場所から「責任者出てこい」と叫ぶ者

- 誰かに責任をなすりつけ、誰かを責めて、自分には関係がない、とシラをきる者
- 努力する者をさげすみ、あざわらい、足を引っ張り合う者
- 成功者をねたみ、そうした人たちの失敗や転落を楽しみにする者
- 世界や未来はどこかで誰かが拵えてくれるものと思ひ込み、与えられることを、ただ口を開けて待っている者
- つくることよりも消費すること、誰かと分かち合うよりも誰かから奪い取ることに励み勤しむ者

私たちの社会は、

そんな社会になっていませんか？

私たちは、そんな人間になっていませんか？

佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

地域おこし協力隊の活動報告

西岡 賢幸

吹き抜ける風がなんとも心地よく感じる今日このごろ、皆さまいかがお過ごしでしょうか？

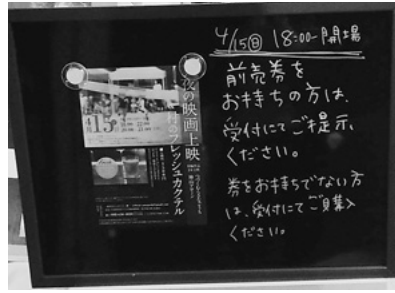
先月は、ふるさと納税返礼品発送業務に加え、新たな産品開発など慌ただしく過ごしていました。

そして今月からは新たにグラフィックデザインのスキルを活かし、活動の幅を広げてチャレンジしていきたいと思っております！



高橋 仁美

4月15日（日）、新家にて「夜の映画上映会&村のフレッシュカクテル」というイベントを行いました。ご参加



いただいた皆さん、ご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。4月はお花見会も開催し慌ただしい1か月になりましたが、多くの人に支えていただき両イベントとも盛況のうちに終わることができました。

この先の新家でのイベントは未定ですが、また多くの人と楽しいひとときが過ごせる機会ができればいいなあと思っております。

宮岡 香織

山々の新緑が綺麗な季節になりました。

2月から始めた「新家ファーム」の野菜達もすくすく育っています。

早く新家で使える日が待ち遠しいです(^^)



柏餅はほに広がる山帰来

立春風

【季語】 柏餅（夏・生活） 粳米の粉で作った皮の間に餡を入れ、柏の葉で包んで蒸したもの。五月五日の端午の節句に粽とともに供える。

近畿圏以西の地域では、柏餅は、ギザギザのシワの葉ではなく、丸くつるつるとした山帰来の葉で包まれます。柏餅の葉は食べませんので、口の中に広がったのは山帰来の香りなのでしょう。端午の節句ならではの香りですね。なお、「山帰来の花」は晩春の季語ですが、ここでは「山帰来の葉」に包まれた「柏餅」を季語としています。

こんにちは 木内 良樹 です

地域おこし協力隊

だいぶ暖かくすしやすい季節になりました。皆さまいかがお過ごしでしょうか？

4月の作業記録

すだちの作業は、先月から引き続き剪定作業をしました。

村内の園地を見せてもらい、参考にしながら進めたのですが、なかなか思ったようには剪定できません。こればかりは慣れていくしかないのかな、と思います。

野菜の方は、ナスビの植え付けをしました。今年、マルチ栽培にしてみようかなと思っていたので、シルバーマルチを導入して植え付けました。すだちも野菜も、昨年よりは、良い物を作りたいと思います。それでは、今月はこの辺で失礼します。



新家情報

4/15
日

夜の映画上映&村のフレッシュカクテルの会を、 新家にて開催しました。

映像作家長岡参（ナガオカマイル、奥野々）さんの短編作品と、佐那河内村のキウイフルーツの果樹オーナーでもあり、徳島市栄町でバーを営む一流バーテンダーの鴻野良和さんによるフレッシュカクテルを多くの人にお楽しみいただくことを目的に、本イベントを開催しました。

当日は、飛び入り参加の人もいらっしゃるなど多くの皆さんにお越しいただき、盛況のうちに終えることができました。

ご協力いただいた多くの皆さんに、御礼申し上げます。ありがとうございました。



短編作品の上映

長岡さんの短編作品「つづくらさなごうち」と「神山アローン」の2作品を上映しました。各作品の上映前に、長岡さんより作品に対する思いや見所のほか、「神山アローン」が2017年に札幌国際短編映画祭にて最優秀ドキュメンタリー賞を受賞された時の心境などもお話をいただきました。



村のフレッシュカクテル&おつまみの提供

鴻野さんより、佐那河内産のキウイフルーツやさくらももいちご、ネーブルなどを使ったフレッシュカクテルのほか、新種の柑橘類「阿波すず香」の果汁や鳴門金時を使用したさまざまなカクテルをご用意くださり、大変好評でした。ノンアルコールカクテルにも対応いただいたため、お車でお越しの人などにもお楽しみいただけたと思います。

そのほか、地域おこし協力隊の宮岡さんによるおつまみ三種盛りなども用意し、好評をいただきました。



◆ 新家「カフェスペース」情報 ◆

先月より毎週火・木曜日（11：30～18：00※売り切れ次第終了〈祝日除く〉）、新家カフェスペースにて「おばんざい もつ家」（軽食・弁当・惣菜販売）が始まっています。

佐那河内村の食材をふんだんに使った料理の提供を心がけています。平日のみとなっていますが、皆さまのお越しを心よりお待ちしております。

※仕入れ状況によりメニューが変更する場合がございます。

予めご了承ください。

※事前予約も承っています。

※お持ち帰りも出来ます。

地域おこし協力隊 宮岡香織

（一財）さなごうち（電話636-4030）までお問い合わせください。

6
Jun.

- 第1・3火曜日
▶ うどん・具だくさんおむすび
- 第2・4火曜日 ▶ どんぶり
- 第1・3木曜日
▶ 体に優しいヘルシーワンプレート
- 第2・4木曜日 ▶ 世界のご飯

お花見したよ

4月6日(金)

がくどうほいく



4月6日(金)新1年生を9人迎え、児童38人でお花見を楽しみました。残念ながら花は葉桜となつてしまい、お天気も悪かった為、教室で行いました。メニューは「手巻きずし」と「カラアゲ」。各班に分かれて自分で好きな具を巻いて食べました。何度もすめしやのりをおかわりして、お腹いっぱいでした。どの班もキレイに完食し、お片付けもきちんとできました。とても楽しいお花見でした。

4月13日(金)

ふれあい昼食会

寺谷生活改善センターでふれあい昼食会を開催しました。桜が早く散ってしまいましたが、天候に恵まれ心地よい気候で行うことができました。

当日は、男性民生委員さんに会場設営、送迎をしていただき、健康づくりの会の役員さんと女性民生委員さんなどでお弁当を作っていました。

午後からは、更生保護女性会の皆さんをお招きし、炭坑節・きよしのズンドコ節を踊っていただきました。ズンドコ節では踊りの他に歌詞に出てくるチャイナ服やガソリンスタンドの仮装で登場し、とても盛り上がりました。また、恒例のビンゴゲームなどを楽しみました。



佐那河内村地域包括支援センターだより

5月号

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体を動かしたり交流を楽しみましょう。皆さまの参加をお待ちしています。

5月22日(火)	健康料理教室	農振センター	10:00~13:00
5月23日(水)	コーラス教室	ハイジ多目的ホール	13:30~15:00
5月28日(月)	いきいき体操教室	農振センター	13:30~15:30



毎月1回「コーラス教室」を開催しています。季節を感じる歌を歌ったり、昔懐かしい童謡に合わせて手遊びを楽しんでいます。また歌のリクエストも受け付けています。楽しい時間を一緒に過ごしましょう。初めての人もお気軽にご参加ください。

5月30日(水) いきいきサロン 農振センター 9:30~
(どなたでも参加できます。都合の良い時間にお越しください。)

10時頃から「いきいき百歳体操」を行います。体操のみの参加でも構いませんのでお気軽にご参加ください。

※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内

■ 電話：679-3383

担当：佐々木・大西・村山



語り合い朗読会 『伝えたい村の話』

佐那河内村史「ふるさと佐那河内」を読ませていただいています。

先月は道祖神どうそじんを読みました。悪霊を排除して守護していただく祈りの対象として祀られた神様や仏様たち。生きていくのが大変だった昔。出かけるにも険しい道があったことでしょう。だから交通の無事を祈り、戻ったら感謝を捧げたのでしょう。今も

道端でひっそりと村を見守ってくださっているようです。歩いてみると、出会いますよ、きっと。

ずっと和室で朗読会を開催してまいりましたが、会議室に変更します。椅子に座って聞いてください。お話ししてくださったら。楽しんでいただけたらと願っています。

ツリーベルズ 鈴木 昇・恵子

●期 日 5月19日(土) 14時~15時

●場 所 農振センター 2階小会議室

※連絡先 鈴木 (090-2156-7935)



個人情報に関する内容のため削除しています。

情報ボックス

マークの見方 時…時間 所…場所 対…対象
持…持ち物 問…問い合わせ先

日	曜	行事名	とき・ところ	備考
5/16	水	股関節脱臼健診、家庭看護教室	時 13:15~13:30 (受付) 所 農振センター2F大和室	持 母子健康手帳・アンケート 子どもノート
17	木	ふれあい昼食会	時 受付 11:00~14:00 所 農振センター1F会議室	
20	日	小中合同運動会	所 佐那河内小中学校運動場	
22	火	健康料理教室	時 10:00~13:00 所 農振センター1F会議室	対 健康づくりに関心のある人 持 材料代200円、エプロン、筆記用具など
		可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00~翌日の11:00まで 所 追上駐車場	
25	金	老人クラブ定期総会	時 10:00~15:00 所 村民体育館	
28	月	いきいき体操教室	時 13:30~15:30 所 農振センター1F会議室	対 医師から運動制限を受けていない人 持 運動しやすい服装、水筒など
29	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00~翌日の11:00まで 所 追上駐車場	
		中間テスト(中)		30日まで
30	水	交通安全教室(小)		
		いきいきサロン	時 9:30~ 所 農振センター1F会議室	
		わんぱく広場 おはなしの会	時 10:00~10:30 所 佐那河内保育所	
6/1	金	遠足・校外学習(6年)		
5	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00~翌日の11:00まで 所 追上駐車場	
6	水	お出かけ昼食会	時 9:00~16:00 所 未定	
7	木	海洋研修(中1年)		8日まで
		市体操発表会(小4・5・6)		
10	日	修学旅行(中2)		12日まで
		県体操発表会(小4・5・6)		
11	月	心配ごと相談・行政相談・ 人権擁護相談	時 9:00~12:00 所 農振センター1F会議室	
12	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00~翌日の11:00まで 所 追上駐車場	
		乳児健診	時 13:15~13:30 (受付) 所 農振センター2F大和室	持 母子健康手帳・アンケート 子どもノート

モンシロチョウとスジグロシロチョウ

モンシロチョウ（以下、モンシロ）もスジグロシロチョウ（以下、スジグロ）もほぼ全国に分布する小型の白っぽいチョウで、両方の種とも人家の周辺や畑などでよく見かけますが、スジグロは山の中でも見かけることが多く、ちょっと見た感じはモンシロにそっくりです。でもよく見ると、スジグロにはハネの脈の部分に添って黒いスジ状の斑紋があるので、区別は簡単です。

スジグロの幼虫はタネツケバナやイヌガラシ、ヤマハタザオなどの野生の植物の葉を食べますが、モンシロはおもにキャベツやブロッコリー、アブラナなどの栽培種の葉を食べて育ちます。モンシロはかなり古い時代に、栽培品種のアブラナ科植物について日本に入ってきたチョウで、史前帰化昆虫といわれています。したがって、モンシロは大きな都会であっても、プランターや家庭菜園に作られた野菜などでも育ちますが、スジグロは、大阪や名古屋など緑の少ない大都会では見られないということです。

大都会でもしぶとく生きられるモンシロチョウと、自然の中でないと生きられないスジグロシロチョウといえるのかもしれませんが。（大原）



(上) アブラナの花で吸蜜するモンシロチョウ
(下) イボタの花で吸蜜するスジグロシロチョウ



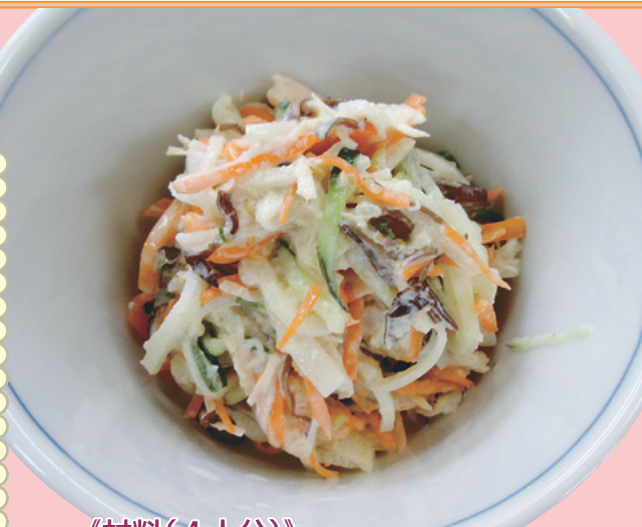
友禅和え

《作り方》

- ①きくらげは水で戻し、千切りにしBで煮る。
大根・きゅうり・人参は細い千切りにし塩をふっておく。
とり缶は汁気をすてる。
- ②Aの材料をボウルで混ぜ合わせ①の野菜をしっかりしぼり、きくらげ・とり缶と共に和える。

★ポイント★

- ①とり缶はなければとりむね肉を茹でてから細く裂いて使う。
- ②ヨーグルトでカロリーダウン、辛子でパンチの効いた味にします。



《材料(4人分)》

きくらげ	4g	A	プレーンヨーグルト	25g
大根	150g		マヨネーズ	24g
人参	40g		練り辛子	4g
きゅうり	80g		レモン汁	小2
とり缶	小1缶		白すりごま	大1
		B	だし汁	40cc
			薄口しょうゆ	小1/2

しあわせごはん

ヘルスメイト(食生活改善推進員)のおすすめレシピ

1人当たり
栄養成分

エネルギー
炭水化物

101kcal
5.9g

蛋白質
塩分

5.9g
0.4g

脂質

6.3g

No.110